

# 脱炭素社会への移行に向けたESG金融の取組

令和4年3月14日 環境省 環境事務次官 中井 徳太郎











# 国連気候変動枠組条約第26回締約国会合(COP26)結果概要



- 2021年10月31日 (日) ~11月13日 (土)、英国・グラスゴー
- 我が国も積極的に交渉に貢献し、パリ協定ルールブックが完成。歴史的なCOPとなった。
- (主な成果文書)全ての国に対して、<u>排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の</u> <u>逓減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズアウト(段階的廃止)を含む努力を加</u> <u>速</u>すること、先進国に対して、2025年までに途上国の適応(気候変動への備え)支援のための資金を2019年比で最低 2 倍にすることを求める。
- 岸田総理から、2030年までの期間を「勝負の10年」と位 置づけ、全ての国に野心的な気候変動対策を呼びかけた。
- また、我が国の取組として、
  - ①2050年カーボンニュートラル、2030年温室効果ガス削 減目標、
  - ②今後5年間での最大100億ドル資金支援の追加コミットメント及び適応資金支援の倍増の表明、
  - ③アジアにおけるゼロ・エミッション火力転換への支援、
  - ④グローバル・メタン・プレッジへの参加、等 の野心的な気候変動対策について発信を行った。
- 岸田総理の演説での新たなコミットメントには、<u>多くの参加</u> 国・機関から高い評価と歓迎の意が示された。



**世界リーダーズ・サミット(11/1-2)で 演説を行う岸田総理** 官邸HPから引用。

# IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) による科学的知見の提供



### 第6次評価報告書第1作業部会(WG1)報告書(2021年8月)の主要メッセージ

- ✓ 「人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と記載。
  - → 人間の活動が温暖化の原因であると初めて断定
- ✓ これまでの観測について、世界を地域別に分析。地域によっては、極端現象の頻度が増加しており、その変化は 人間の影響が関係している可能性が高いことが示された。
- ✓ 世界平均気温は、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続けると予測。温室効果ガスの排出の増加を直ちに抑え、その後大幅に減少させるシナリオにおいては、21世紀末に地球温暖化は約1.5℃未満に抑えられる可能性が高い。

### 第6次評価報告書第2作業部会(WG2)報告書(2022年3月)の主要メッセージ

- ✓ 「人為起源の」気候変動により、自然の気候変動の範囲を超えて、自然や人間に対して「広範囲にわたる悪 影響とそれに関連した損失と損害」を引き起こしている、と初めて明記。
- ✓ 地球温暖化が進行すると、多くの自然・社会システムが「適応の限界」に達する。
- ✓ 気温上昇が1.5℃を超えた場合、1.5℃以下に留まる場合と比べて、**多くの自然・社会システムが更に深刻なリスクに直面**するとの予測を再確認。1.5℃付近に抑えることで影響の大幅な低減につながる。
  - → 気温上昇を1.5℃に抑える、すなわち2050年カーボンニュートラルの達成が極めて重要であると改めて示されたもの

#### <IPCCとは>※Intergovernmental Panel on Climate Change

- 世界気象機関(WMO)及び国連環境計画(UNEP)により、1988年に設立。195の国・地域が参加。
- 1990年以降、概ね5~6年ごとに気候変動に関する最新の科学的知見を評価・報告。国際条約交渉及び国内政策の礎として活用。
- 第1作業部会(WG1)は気象科学等の自然科学的根拠、WG2は温暖化による社会への影響やそれに対する適応、WG3は温暖化の 緩和を取り扱う。

## ESG金融八イレベル・パネル



- ◆ ESG金融懇談会提言(2018年7月取りまとめ)を踏まえ、各業界トップと国が 連携し、ESG金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動を する場として、2019年2月に設置。
- ◆ 日本国内のESG金融の議論について、国際的な潮流を踏まえつつ、ポジティブ なインパクトを生み出す新しい金融の有り様や、地域金融へのESG金融の浸透 に関し、議論をリード。

#### 【開催経緯】

<第1回(2019年2月)>

• ESG金融懇談会提言に基づくフォローアップとして各業界ごとに取組を報告。

<第2回(2020年3月)>

特に議論を深めるべきテーマとして同パネル下に「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」及び「ESG地域金融タスクフォース」を設置。

<第3回(2020年10月)>

• 「ESG金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」

<第4回(2021年4月)>

• ESG地域金融の普及展開に向けた「共通ビジョン」を報告。

<第5回(2022年3月)>【今回】

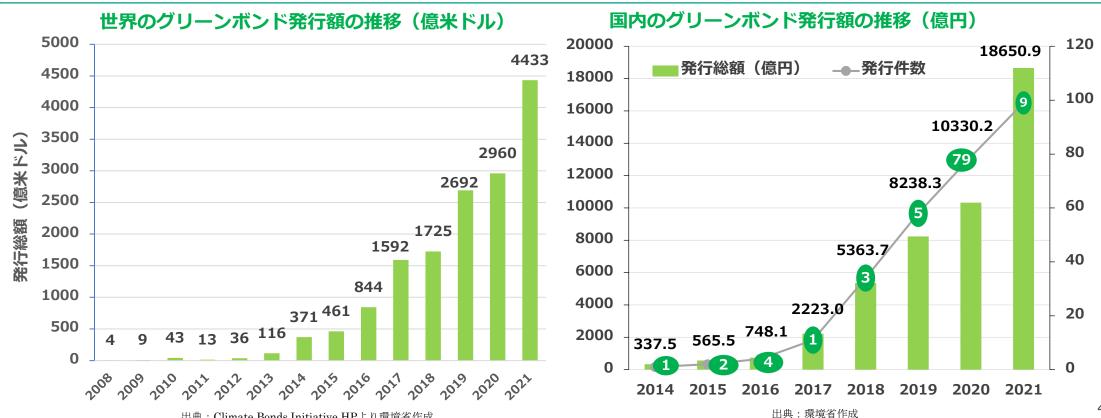
・ 脱炭素社会への移行に向けた金融の役割と行動を議論。



# グリーンボンドに関するこれまでの取組



- 2017年3月、環境省において、ICMAのグリーンボンド原則を元に、世界に先駆けて、 国内実務指針としてグリーンボンドガイドラインを策定。
- 2018年より、環境省において、グリーンボンド発行に要する追加的費用に関する補助事 業を開始するとともに、「グリーンボンド発行促進プラットフォーム」
- 2020年3月には、国際動向及びICMA原則の改定を踏まえ、国内ガイドラインを改定。 併せてグリーンローン、サステナビリティリンクローンに関するガイドラインを策定。
- こうした動きの中で、国内でのグリーンボンド発行額は顕著に増加し、2021年の国内 発行額は1.8兆円を突破。

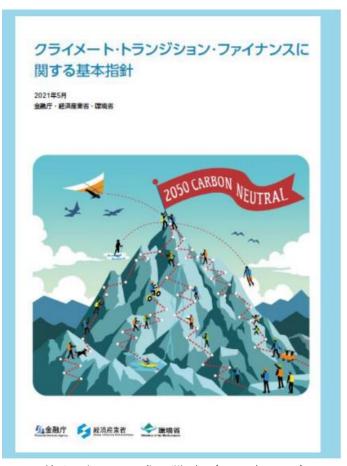


出典: Climate Bonds Initiative HPより環境省作成

## 脱炭素社会実現に向けたトランジション・ファイナンスの推進



- 我が国としては、脱炭素社会の実現に向け、グリーンに加えてトランジションファイナンンスを提示。長期的なネットゼロに向けた戦略を示しつつ、足元の削減を同時に進めていくことを重視。
- 加えて、市場と発行体の対話に資するよう、分野別の具体的なロードマップについても 提示し、国内での発行事例も拡大。
- ・ トランジション・ファイナンスは、脱炭素社会の実現に向け、 長期的な戦略に則った温室効果ガス削減の取組に対して 資金供給するという考え方。
- 「グリーン」な活動か、否か、の二元論だけでは、企業の着 実な移行(トランジション)の取組は評価されないおそれ。
- ICMAの示している国際原則を踏まえ、2021年5月に日本としての基本指針(「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」)を金融庁・経産省・環境省の3省庁で策定。
- 同指針を基に、脱炭素に向けた移行の取組について、<u>一足飛びでは脱炭素化できない多排出産業向けの分野別ロードマップ(鉄鋼、化学、製紙・パルプ、セメント、電力、ガス、石油等)を順次策定中。</u>



# グリーンファイナンスに関する検討会(2021.12~)



- 国際議論の動向、国内施策の進展等を踏まえ、我が国のサステナブルファイナンス市場を さらに健全かつ適切に拡大していくため、グリーンファイナンスに関する検討会を2021年12 月に設置。
- ①ICMAを始めとする国際原則の動き、②市場及び国内の政策動向の2つのポイントから、グリーンボンドガイドライン等の各種ガイドラインの見直し等の検討を行う。
- 今後、改定案を示し、パブリックコメント等を経た上で、**夏頃までにはガイドラインの改定等 を行う予定。**

### 議論のポイント

- ① 国際原則の動きを踏まえた見直し
  - ✓ ICMAのグリーンボンド原則、LMAのサステナビリティ・リンク・ローン原則の改訂等を受け、外部レビューの位置付け強化や目標設定の在り方等に関し見直しを実施 等
- ② 市場及び国内の政策動向を踏まえた見直し
  - ✓ グリーンプロジェクトにおける「グリーン性」の判断の観点の明確化、資金使途やKPI等を例示する付属書の一体的な見直し、トランジションファイナンスとの関係整理 等



# ネットゼロを目指す金融の動き



- 責任投資から始まった投資家・金融機関の取組は、脱炭素社会に向けた大きな流れの 中で、金融自らがネットゼロを目指す取組に発展。
- 鍵となるのは、投融資先の温室効果ガス排出量を示す「ファイナンスドエミッション」のネッ トゼロに向けた取組と、TCFDに基づく開示。
- 投融資先の企業との対話の中で、投資家・金融機関自身が、脱炭素社会への移行に 向けたポジティブなインパクトを生み出す明確な意思を持ち進めることが必要。

#### GFANZの発足

■ COP26に合わせ、ネットゼロへの移行を目的に設立された銀 行、保険、アセットオーナー、運用機関等のイニシアティブの連 合体である**GFANZ(Glasgow Financial Alliance** for Net Zero) が発足。世界45ヶ国の450社を超える金 融機関が加盟し、資産規模は約130兆USドルに上る。

#### GFANZを構成する7つの金融イニシアティブ

**Net Zero Banking Alliance** (NZBA)

**Net Zero Asset Managers Initiative** (NZAM)

**Net Zero Asset Owner Alliance** (NZAOA)

**Net Zero Insurance Alliance** (NZIA)

**Paris Aligned Investment Initiative** 

(PAII) \*

**Initiative (NZICI)** 

**Net Zero Financial Service Providers** 

Alliance (NZFSPA)

\*パリ協定に整合したポートフォリオ構築を支援する 投資家のイニシアチブ

**Net Zero Investment Consultants** 

## TCFD(銀行セクター向け補助ガイダンス)

(「指標と目標」より抜粋)

- 銀行は、データと方法論が利用可能な場合、与信及 びその他の金融仲介活動のGHG排出量を開示する 必要がある。この排出量は、PCAF(Partnership for Carbon Accounting Financials) スタンダー ドの方法論又は同等の方法論にしたがって計算する 必要がある。
- → 投融資先排出量の把握・開示を推奨
- 銀行は、組織の状況や能力に最も適したアプローチや 指標を使用して、与信及びその他の金融仲介事業 が、2℃を十分に下回るシナリオとどの程度整合してい るかを開示する必要がある。
- → 与信ポートフォリオの2℃以下のシナリオ等 との整合性の開示を推奨

#### 投資家・金融機関による脱炭素移行への取組促進 - 2021年度 TCFDシナリオ分析/ポートフォリオ・カーボン分析支援事業ー



#### 現状認識・課題

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、投資家・金融機関には、脱炭素社会への移行支援として、 投融資先企業へのエンゲージメント(建設的対話)の強化が求められている。
- 同時に、投資家・金融機関としても、**脱炭素社会への移行を踏まえた自らの戦略が求められている**。
- こうした戦略策定や対話の基礎とするため、**銀行セクターのTCFDシナリオ分析**や、**投融資先のGHG排** 出量(ファイナンスド・エミッション)の算定及び削減方策の検討等の促進が必要。

#### 事業概要

### 1. 銀行セクターにおけるTCFDのシナリオ分析支援

- 個別金融機関に対するTCFDシナリオ分析・開示への支援
- 支援内容を踏まえた銀行セクター向けシナリオ分析ガイドの改定

【パイロットプロジェクト】

2020年度 3行(滋賀銀行、八十二銀行、肥後銀行)

2021年度 3行(静岡銀行、第四北越銀行、広島銀行)

## 2. ポートフォリオのカーボン分析に関する調査・支援事業

- 国際動向、国内外の先行取組の整理・調査(PCAF、ネットゼロ等の国際的イニシアティブ等)
- 個別金融機関に対するカーボン分析への支援
- 知見共有のための国内投資家・金融機関向けセミナーの開催

【パイロットプロジェクト】

2021年度 3行(三井住友銀行、りそな銀行、八十二銀行)



金融機関の投融資ポートフォリオを分析した上で、金融機関として投融資先との関係を考慮しながらどうファイナンスドエミッションを減らしていくのか、金融と企業の対話の中での知恵が求められている。